

嘔吐物は飲み込ませないこと。また医師の指示以外、無理に吐かせないこと。

本SDS等で成分、および記載された有害性情報を医師に示すこと。

5. 火災時の措置

- 消火剤：粉末消火器、炭酸ガス消火器、泡消火器、噴霧水 使ってはならない消火剤：棒状注水
- 火災時の危険有害性：燃焼により、一酸化炭素などの有毒ガスが発生する。
- 消火方法：適切な保護具（耐熱性着衣など）を着用する。可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
 粉末・炭酸ガスで初期消火にあたる。適切な距離をとり、風上から消火活動を行う。
 周辺火災の場合、付近に散水（冷却）を行い、延焼・破裂防止に努める。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置
 作業の際には適切な保護具（保護マスク・保護手袋・保護メガネ・保護衣など）を着用する。
 処理中は換気を充分行い、付近の着火源・可燃物を取り除く。着火した場合に備え、適切な消火剤を準備する。
 周辺は立ち入り禁止にする。関係者以外を近づけないよう配慮して二次災害を防止する。
- 環境に対する注意措置
 河川への排出などにより、環境への影響を起こさない。汚染の生じる場合は、関係機関に連絡する。
 回収および浄化方法と機材
 漏出物は乾燥砂・土・ウエスなどに吸着させ、密閉できる容器に回収して安全な場所に移す。
 回収には、衝撃・静電気にて火花が発生しない材質を使用すること。
 大量の流出には、盛土などで囲って流出を防止する。付着物・廃棄物などは、関係法規に基づいて処理すること。

7. 取り扱い及び保管上の注意

- <取り扱い>
 使用説明書をよく読み、理解するまで取り扱わない。シンナー遊び・汚れ落とし等、本来の用途以外に使用しない。
 火気厳禁。また周囲でスパーク・高温物の使用を禁止する。火花を発生させない工具を使用すること。
 換気の良い場所で取り扱う。それ以外の場所では、蒸気が滞留しないように塗装方法など充分配慮すること。
 散水を定期的に行う等、静電気の蓄積防止に繋がる措置を講ずる。
 作業中は適切な保護具を着用して暴露・汚染防止に努める。作業服・靴は帯電防止型を使用する。
 コンタクトレンズ着用時は、特に眼の保護を徹底すること。取り扱い中は、飲食および喫煙を慎むこと。
 使用後は直ちに密栓する。手洗い・うがいを充分に行い、休憩所に手袋などの汚染保護具を持ち込まない。
 使用済みのウエス・塗料カス等が積み重なれば、自然発火の恐れがあるため廃棄するまで水に漬けておくこと。
- <保管>
 密栓して換気の良い冷暗所（耐火構造の危険物施設）で保管する。「火気厳禁」の標識を掲示する。
 直射日光・熱源を避ける。盗難防止のため施錠する。子供の手の届かないところに保管する。
 他の容器に移し替える場合は、耐腐食性のある容器を使用して必ず密栓すること。

8. 暴露防止及び保護措置

組成物質の暴露基準濃度

成分名	管理濃度	許容濃度
酢酸エチル	200 ppm	200 ppm
酢酸ブチル	150 ppm	100 ppm
エチレングリコールモノブチルエーテル	25 ppm	20 ppm

<設備対策>

- 室内塗装作業の場合には、自動塗装機などを使用して作業者が直接暴露されない設備とするか、
 もしくは蒸気が滞留しないように局所排気装置などで換気を充分に促せる設備とすること。
 密閉された場所で作業する場合、底部まで充分に換気ができる装置を取り付けること。
 液体の輸送・汲み取り・攪拌などの装置は、アースを取り静電気放電に対する予防措置を講ずる。
 取り扱い付近には、洗眼および身体洗浄の設備を設ける。また発火源・高温となるものが置かれない環境にする。
 換気装置・照明機器・電気機器など、設備は全て防爆型を使用すること。

<保護具>

陸上輸送： 消防法・労働安全衛生法・道路法で定められている運送方法に従うこと。応急措置指針番号：131

海上輸送： 船舶安全法の定めるところに従う。

航空輸送： 航空法の定めるところに従う。

<国際規則>

国連番号：1992 国連輸送名：塗料関連物質（シンナー） 国連分類：クラス3（引火性液体）

容器等級：II 海洋汚染物質：非該当

15. 適用法令

労働安全衛生法

危険物：引火性の物

有機溶剤中毒予防規則 第二種有機溶剤：酢酸エチル、酢酸ブチル、エチレングリコールモノブチルエーテル

名称等を表示すべき有害物：酢酸エチル、酢酸ブチル、エチレングリコールモノブチルエーテル

名称等を通知すべき有害物：酢酸エチル、酢酸ブチル、エチレングリコールモノブチルエーテル

消防法 危険物：第四類第一石油類（非水溶性） 危険等級II

船舶安全法：引火性液体類（中引火点引火性液体）

化学物質管理促進法、毒物劇物取締法：該当しない

16. その他の情報

主な引用文献：JIS Z 7253:2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－ラベル 作業場内の表示及び安全データシート（SDS）、GHS対応SDS・ラベル作成ガイドブック改訂第2版（日本塗料工業会）

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）公表データ、原料メーカーSDS（各社）ほか

<注意>本データシートは、「製品の適切な取り扱い」を提供するものですが、安全性を保証するものではありません。

全ての化学物質には、未知の有害性があり得るため、取り扱いには細心の注意が必要です。

特殊な条件で使用される場合には、使用者各位の責任において事前に安全性などの確認を行って下さい。

なお記載内容は、現時点での情報に基づいておりますが、新たな知見により改訂される場合があります。